

横山社会保険労務士事務所 報酬規定

2023/4/1 現在

2タイプの契約プラン

顧問契約	労務管理についての相談はもちろん、いろいろな手続き業務もできるだけ委託したいという場合です。
スポット契約	やって欲しいことが発生したときだけ頼みたい場合です。その都度契約することとなります。労務管理についての相談は含まれません。

※ 金額はすべて税込みです。

基本顧問料

人員	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人
月額報酬	22,000円	33,000円	44,000円	55,000円	66,000円
人員	50～69人	70～99人	100～149人	150～199人	200人以上
月額報酬	88,000円	110,000円	143,000円	176,000円	別途協議

※ 「人員」とは、事業主(常勤役員含む)と従業員(パート・アルバイト含む)を合わせた人数です。

※ 入退社や労災発生などの状況により異なります。

料金表

○印は基本顧問料に含まれますので、料金は発生いたしません。

内容	顧問契約	スポット契約																								
顧問料(月額)	基本顧問料 × 100%	—																								
雇用保険・社会保険 資格取得・喪失	○	<別表1> × 100%																								
労働保険・社会保険 新規適用届・ 適用廃止届	スポット契約 × 50%	≪新規適用≫ <table> <tr> <td></td><td>労災保険 雇用保険</td><td>健康保険 厚生年金保険</td></tr> <tr> <td>1～4人</td><td>55,000円</td><td>77,000円</td></tr> <tr> <td>5～9人</td><td>77,000円</td><td>99,000円</td></tr> <tr> <td>10～19人</td><td>99,000円</td><td>121,000円</td></tr> <tr> <td>20人以上</td><td colspan="2">1人増すごとに2,000円を加算</td></tr> </table> ≪適用廃止≫ <table> <tr> <td></td><td>労災保険 雇用保険</td><td>健康保険 厚生年金保険</td></tr> <tr> <td>10人未満</td><td>77,000円</td><td>99,000円</td></tr> <tr> <td>10人以上</td><td colspan="2">1人増すごとに2,200円を加算</td></tr> </table> ※適用廃止時に「離職票」を作成する場合には、1人につき別途5,500円を加算いたします。		労災保険 雇用保険	健康保険 厚生年金保険	1～4人	55,000円	77,000円	5～9人	77,000円	99,000円	10～19人	99,000円	121,000円	20人以上	1人増すごとに2,000円を加算			労災保険 雇用保険	健康保険 厚生年金保険	10人未満	77,000円	99,000円	10人以上	1人増すごとに2,200円を加算	
	労災保険 雇用保険	健康保険 厚生年金保険																								
1～4人	55,000円	77,000円																								
5～9人	77,000円	99,000円																								
10～19人	99,000円	121,000円																								
20人以上	1人増すごとに2,000円を加算																									
	労災保険 雇用保険	健康保険 厚生年金保険																								
10人未満	77,000円	99,000円																								
10人以上	1人増すごとに2,200円を加算																									